

(再評価)

資料5—7—②
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成25年度第9回)

新宿若松地方合同庁舎

平成25年12月9日
国土交通省関東地方整備局

再評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額	
	計画額	契約済額
建設費 (合計)	0 千円	0 円
(小計)	0 千円	0 円
建築		
地業	0 千円	
躯体	0 千円	
仕上	0 千円	
その他	0 千円	
(小計)	0 千円	0 円
電気設備		
電力設備	0 千円	
受変電自家発電設備	0 千円	
通信設備	0 千円	
電話交換設備	0 千円	
その他	0 千円	
(小計)	0 千円	0 円
機械設備		
空気調和等設備	0 千円	
給排水衛生設備	0 千円	
消火設備	0 千円	
エレベーター設備	0 千円	
その他	0 千円	
その他(注2)	0 千円	
企画設計費(注3)	0 千円	0 円
合計	0 千円	0 円

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 「建設費」の合計欄には全体計画額を、「建築」、「電気設備」、「機械設備」の小計欄及び内訳欄には既発注工事費の金額を、「その他」欄には全体計画額から既発注工事費を除いた金額を記入する。

注3) 「企画設計費」の欄には、関連業務の委託費概算額(総額)を記入する。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	0 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	0 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	0 千円	実績値から算出する。
合計	0 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。